

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証の発行をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能な状態となつてからの登園となりますようご配慮ください。

小規模保育園 なないろ

登園許可証 (医師記入)

園児名

下記の感染症に罹患しましたが、本日の診察では集団生活に支障がないと認められますので、下記の期日より登園して差し支えありません。

【主治医記入欄】

(病名) (該当疾患にをお願いします)

麻疹 (はしか)	流行性角結膜炎 (はやり目)
風疹 (三日はしか)	百日咳
水痘 (水ぼうそう)	急性出血性結膜炎
流行性耳下腺炎 (ムンプス・おたふくかぜ)	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
結核	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)
咽頭結膜炎 (プール熱)	感染性胃腸炎

登園しても良いと認められる月日 20 年 月 日から

登園にあたっての
注意事項

20 年 月 日

医療機関名

医師名

登園に際して医師が記入する「登園許可証」の必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん（三日はしか）	発しん出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた化）してから
流行性耳下腺炎 （ムンプス・おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下線、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	-	医師により感染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主な症状（発熱、咽頭発赤、眼の充血）が消え2日経過してから
流行性角結膜炎 （はやり目）	発熱、目やに等の症状が出現した数日間	医師により感染のおそれがないと認めるまで（結膜炎の症状が消失してから）
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
急性出血性結膜炎	-	医師により感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	-	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	-	医師により感染のおそれがないと認めるまで
感染性胃腸炎	症状のある期間は特に強い	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普通便を確認し、普段の食事とれること

※感染しやすい期間を明確に掲示できない感染症については（-）としています。